

生桑振興会だより

2026年(令和8年)
1月発行
生桑振興会

◇新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は振興会活動にご参加、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

皆さまの1年が健やかで穏やかありますよう、心よりお祈り申し上げます。

本年も引き続き、振興会活動へのご協力を願い申し上げます。



◇冬の火災予防

冬は、空気が乾燥したり、暖房器具を使用する機会が増えたりすることで、火災発生のリスクが高まります。火災発生の多くが、ストーブ・コンロ・電気コード・たばこによるものです。家の中で火災が発生しやすい場所を知り、火災を防ぎましょう。

<ストーブ>

- ・周囲に燃えやすいものを置かない。
- ・近くに洗濯物を干さない。

<コンロ>

- ・周囲を整理整頓し、可燃物を置かない。
- ・調理中はコンロから離れない。

<電気コード>

- ・コンセントのほこりは定期的に清掃する。
- ・家具の下敷きや折れ曲がりに注意する。

<たばこ>

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・吸殻は水に浸けて完全に消火する。

●家の火災警報器は大丈夫ですか？

いざ、火災が起きた時に早期発見するために、住宅用火災警報器は重要です。住宅用火災警報器の寿命は10年とされています。設置から10年以上が経過している警報器は交換しましょう。また、正常に音がなるなど、定期的に点検し、反応しない場合も交換しましょう。



◇不審電話に注意

近年、警察や公的機関をかたる電話による詐欺被害が起こっています。

もしそういった不審電話がかかってきた場合は、すぐに信用せず、相手の「所属、担当部署、氏名等」を確認してから一度電話を切り、最寄りの警察署や市役所危機管理課に連絡しましょう。

また、特殊詐欺の電話は国際電話からかけてくることが多く、国際電話をブロックすることで詐欺の電話をブロックすることができます。固定電話は無償で国際電話の発信・着信を休止することができるので、国際電話を利用しない方は利用休止申請をしてはいかがでしょうか。申請は下記受付センターか、警察署でも書類申込を受け付けています。

○国際電話不取扱受付センター（TEL 0120-210-364）○安芸高田警察署（TEL 47-0110）

◇除雪機を活用ください

1月に入り、本格的な積雪が見込まれる時期になりました。

生桑振興会では、地域の皆さまの除雪作業に活用いただける除雪機を整備しています。

生田・青地域は「ふれあい市」、桑田地域は「桑田の庄」でそれぞれ1台ずつ貸出しの管理をしていただいております。

貸出利用料は、1,000円で、使用後は燃料を満タンにして返却してください。

空き状況等、詳しくは「ふれあい市」「桑田の庄」へご確認ください。

